



草加八潮消防局

〒340-0012 TEL 048-924-0119
草加市神明2-2-2 FAX 048-928-8338
ホームページ <http://soka-yashio119.jp/>

No.10 10月号
2019年

救急車は地域の限られた医療資源

～適正利用に御協力ください～

- 救急要請を受けると、最も近くの対応可能な救急車が出動していきます。しかし、救急要請が重なり、最寄りの署所の救急車が出動中の場合には、遠方の署所から救急車が出動することとなり、到着時間が遅れるケースが増加しています。



救急車
まだかな



- 救急車は限りある地域の医療資源です。いざというときにあなたの大切な人の命を守るために、救急車の適正利用をお願いいたします。

救急車は無料だから



優先的に診てもらえる



その119番 本当に必要ですか？



- 救急出動件数は、11年連続で増加しています。

救急出動件数

	草加署	八潮署	計
平成30年	11,799件	4,434件	16,233件
平成29年	11,149件	4,177件	15,326件
増減	650件	257件	907件

●埼玉県では、救急電話相談を24時間365日行っています。

全国共通ダイヤル **#7119**にて、大人や子供の救急相談に対応するとともに、医療機関の案内をいたします。

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかなどをアドバイスしますので、判断に迷った時はお気軽にお電話ください。

**#7119は
住民を守るための必需システム**



7 1 1 9 (24時間365日)
0 4 8 - 8 2 4 - 4 1 9 9

(ダイヤル回線、IP電話、PHSを御利用の場合)

利用上のお願い

この電話相談は、けがや病気の症状を把握して緊急性、応急手当の方法、受診手段、適切な医療機関などについてアドバイスを行い、相談者の判断の参考としていただくもので、医療行為ではありません。あらかじめ御理解のうえ御利用ください。

●埼玉県が「AI救急相談」を導入しました！

AI救急相談は、スマートフォンやパソコンからチャット形式で相談した症状をもとに、緊急度の判定を行います。また、症状によっては、家庭での対処法もお伝えします。

スマートフォンでの利用であれば、チャット画面から埼玉県救急医療相談（#7119）や119番への電話が可能です。

※緊急度の判定とは？

短時間で生命予後に影響を与える症状かどうかを判定しています。

緊急度が高い症状ほど、重症化するスピードが速いため、一刻も早く医療機関を受診する必要があり、緊急度が低い症状であれば自力で受診が可能であることを示しています。

緊急度は、高い順に「赤」、「橙」、「黄」、「緑」、「白」の各段階に分かれています。

利用上のお願い

AI救急相談の利用料は無料です。ただしインターネット回線の利用料や救急電話相談等へ連絡する際に発生する通話料は、利用者の負担となります。

相談の結果で表示される内容は、医師の診断によるものではなく、あくまでもアドバイスを行い判断の参考としていただくためのものです。

埼玉県AI救急相談



草加八潮消防組合管内では、 火災による死者はすべて住宅火災で亡くなっています。

●平成30年中の火災種別・構成市別火災発生件数

種 別	草加市	八潮市	計
建 物	31 件	12 件	43 件
車 両	6 件	2 件	8 件
そ の 他	4 件	15 件	19 件
計	41 件	29 件	70 件

●住宅火災を防ぐ！

平成30年中の草加八潮消防組合管内の火災による死者は、すべて住宅火災で亡くなっています。火災を防ぐためには、日頃からの心掛けが大切です！火災を防ぐポイントを確認して、火災を防ぎましょう。



- ①寝たばこをしない
- ②ストーブの近くに燃えやすいものを置かない
- ③調理中にコンロから離れない

●火災を早期に発見！

住宅用火災警報器は、火災を早期に発見し、知らせることで大切な命を守ります。条例で定められているすべての寝室や階段などに設置し、性能維持のため定期的に点検しましょう。

※詳しくは、お近くの消防署へお気軽にお問合せください。



●火災から身を守るために！



- ①身の回りの物を防災物品にしましょう。寝具や着衣などの身の回りの物への着火による事故や火災が発生しています。火災から身を守るために防災物品・防災製品を使いましょう。
- ②ご家庭に消火器を備えましょう。消火器による初期消火は、火災の被害の抑制に効果的です。
- ③いざという時に備えて、地域の防災訓練に参加して消火器の適切な使い方を身につけましょう。

「消防力の整備指針・消防施設整備計画」の策定経過について

現在、本組合では、組合消防行政を推進していく上での根幹となる計画として、「消防力の整備指針・消防施設整備計画」の策定作業を進めています。今後は、関係機関との調整を経て、住民の皆さんから計画内容に対するご意見をいただくためのパブリックコメントの実施を予定しています。パブリックコメントの実施時期は、詳細が決まり次第、本組合のホームページ等でお知らせいたします。

お問い合わせ先

草加八潮消防局
総務課 企画財政係

048-924-2112 (総務課直通)

消防団の行事のお知らせ

草加市消防団

令和元年11月10日(日)に、草加市立稲荷小学校において、草加市消防団特別点検を開催いたします。

草加市消防団特別点検



消防訓練礼式の基準に基づく訓練を効率的に実施するとともに、火災を想定したポンプ車操法、倒壊建物内からの救出救護訓練を行います。また、草加市の消防団業務に功績のあった消防団員を表彰し、士気高揚を図ることを目的としています。

また、令和2年1月19日(日)には、草加市立中央公民館において、草加市消防団始式(はじめしき)を開催いたします。

草加市消防団始式は、消防団の仕事始めの式を行うとともに、消防団事業に従事し、功績のあった消防団員を表彰することにより、士気高揚及び規律を保持することを目的としています。

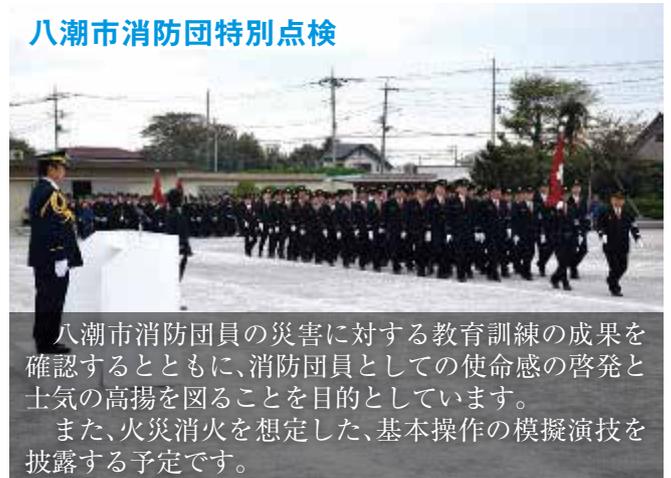


草加市消防団始式

八潮市消防団

令和元年11月3日(日)に、八潮市立八條小学校において、八潮市消防団特別点検を開催いたします。

八潮市消防団特別点検



八潮市消防団員の災害に対する教育訓練の成果を確認するとともに、消防団員としての使命感の啓発と士気の高揚を図ることを目的としています。また、火災消火を想定した、基本操作の模擬演技を披露する予定です。



八潮市消防団特別点検
(ポンプ操法模擬演技のようす)

平成30年度下半期における組合財政状況

平成30年度予算の平成31年3月末現在における執行状況についてお知らせします。

補正予算額を合わせた予算現額は36億9,479万7,000円となっています。草加市と八潮市からの負担金(収入率100%)を主なものとする歳入では99.1%の収入率、各種災害に対応する経費である消防費(執行率89.1%)を主なものとする歳出では89.5%の執行率となっています。各項目の歳入歳出状況は次表のとおりです。

平成30年度決算につきましては、決算審査や議会審議などの手続を経たのち、改めてお知らせします。

●歳入予算執行状況

(単位：千円・%)

項 目	予 算 現 額	収 入 済 額	収 入 率
分担金及び負担金	3,426,693	3,426,693	100.0
使用料及び手数料	4,124	6,040	146.5
財 産 収 入	4,759	2,652	55.7
寄 附 金	1	0	0.0
繰 越 金	192,799	192,799	100.0
諸 収 入	4,121	6,970	169.1
組 合 債	62,300	25,000	40.1
合 計	3,694,797	3,660,154	99.1

●歳出予算執行状況

(単位：千円・%)

項 目	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
議 会 費	2,425	1,686	69.5
総 務 費	228,840	222,773	97.3
消 防 費	3,426,883	3,054,498	89.1
公 債 費	32,335	28,951	89.5
予 備 費	4,314	0	0.0
合 計	3,694,797	3,307,908	89.5

※歳入予算の収入率及び歳出予算の執行率は、少数第2位を四捨五入しています。